

## 横浜市と在宅酸素事業者2社

帝人在宅医療株式会社  
フクダライフケック横浜株式会社

# 災害時の在宅酸素供給協力に関する協定を締結！

東日本大震災においては、家屋への被害や停電等により、在宅酸素を利用する療養者の継続した酸素供給が脅かされるなど、在宅酸素の早急な供給が必要となるケースが生じ、情報を集積する行政と物資供給を行う民間部門の連携が課題となりました。

これらを踏まえ、横浜市は、在宅酸素を供給する事業者であり、併せて市内約8割のシェアをもつ「帝人在宅医療株式会社」・「フクダライフケック横浜株式会社」の2社と災害時に医療的配慮を要する要援護者（在宅酸素療養者）への体制を構築するため、平成30年3月30日に「医療的配慮が必要な要援護者（在宅酸素療養者）への協力に関する協定」を締結します。

### 協定の概要

#### 【目的】

##### ○ 在宅酸素療養者への迅速かつ安定的な酸素供給

現在は、それぞれの在宅酸素事業者が安否確認をして酸素が必要な療養者に供給する体制となっています。協定を締結し、療養者の避難場所の情報や被災状況等を共有することで、酸素が必要になった在宅酸素療養者に対して、在宅酸素事業者が迅速かつ安定的に酸素を供給し、市内に約5,000人いる在宅酸素療養者が安心・安全に生活できる体制を確保します。

#### 【協定内容】

##### ○ 災害時の対応に必要な情報の共有

インフラの被害状況や在宅酸素療養者の状況、酸素ボンベの供給場所や多数の酸素濃縮装置を設置する場合などに必要な情報を在宅酸素事業者や医療関係機関と共有し、対応の迅速化・効率化を図ります。

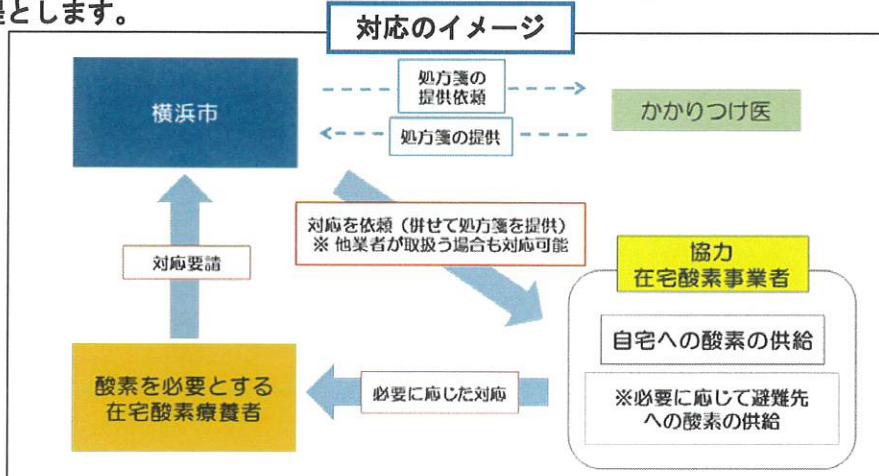
##### ○ 2社以外の在宅酸素事業者の療養者対策

協定を締結する在宅酸素事業者2社以外の利用者に対しても、希望に応じ必要な酸素が供給できる体制※を構築します。

##### ○ 平時からの行政と民間部門の連携強化

平時から、定期的に会議を開催するなど顔の見える関係を構築するとともに、訓練等を実施することにより、連携を強化します。

※ 災害時に在宅酸素療養者に酸素供給が必要となった場合には、通常取引のある在宅酸素事業者が対応することを前提とします。



(裏面あり)